

貸借対照表

令和 3年 3月31日

000000: 全学総括

(単位 円)

資産の部	科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定資産		1,490,648,873	1,479,519,262	11,129,611
有形固定資産		651,783,373	690,603,375	△ 38,820,002
	土地	214,759,000	214,759,000	0
	建物	140,214,584	153,170,311	△ 12,955,727
	構築物	6,745,076	8,024,408	△ 1,279,332
	教育研究用機器備品	265,116,645	289,129,935	△ 24,013,290
	管理用機器備品	6,356,663	6,457,631	△ 100,968
	図書	16,417,904	16,143,389	274,515
	車両	2,173,501	2,918,701	△ 745,200
特定資産		738,419,592	688,393,454	50,026,138
	第3号基本金引当特定資産	463,419,592	463,393,454	26,138
	退職給与引当特定資産	75,000,000	65,000,000	10,000,000
	減価償却引当特定資産	200,000,000	160,000,000	40,000,000
その他の固定資産		100,445,908	100,522,433	△ 76,525
	敷金・保証金	20,000	20,000	0
	特許権	321,474	317,223	4,251
	実用新案権	104,432	156,648	△ 52,216
	商標権	2	28,562	△ 28,560
	有価証券	100,000,000	100,000,000	0
流動資産		1,083,639,849	1,023,184,141	60,455,708
	現金預金	1,055,974,752	981,535,764	74,438,988
	未収入金	26,271,647	39,228,736	△ 12,957,089
	前払金	1,308,620	2,351,621	△ 1,043,001
	立替金	84,830	68,020	16,810
資産の部合計		2,574,288,722	2,502,703,403	71,585,319

負債の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定負債	81,939,877	80,474,267	1,465,610
退職給与引当金	74,970,505	67,267,060	7,703,445
長期未払金	6,969,372	13,207,207	△ 6,237,835
流動負債	37,270,989	47,613,841	△ 10,342,852
未払金	13,821,878	28,373,963	△ 14,552,085
前受金	17,728,117	13,824,417	3,903,700
預り金	5,720,994	5,415,461	305,533
負債の部合計	119,210,866	128,088,108	△ 8,877,242
純資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
基本金	2,070,739,168	2,049,270,073	21,469,095
第1号基本金	1,571,319,576	1,549,876,619	21,442,957
第3号基本金	463,419,592	463,393,454	26,138
第4号基本金	36,000,000	36,000,000	0
繰越収支差額	384,338,688	325,345,222	58,993,466
翌年度繰越収支差額	384,338,688	325,345,222	58,993,466
純資産の部合計	2,455,077,856	2,374,615,295	80,462,561
負債及び純資産の部合計	2,574,288,722	2,502,703,403	71,585,319

注記 1. 重要な会計方針

(1) 引当金の計上基準

徴収不能引当金

…未収入金の徴収不能に備えるため、個別に見積もった徴収不能見込額を計上している。

退職給与引当金

…教職員の退職給与引当金は、教職員の年齢構成及び退職予定者数の実態等を勘案し、事業活動収支計算を適正に行うため、当年度要支給額 74,970,505円の100%相当額を計上している。

(2) その他の重要な会計方針

有価証券の評価基準及び評価方法

…満期保有目的の債券の評価基準は取得原価であり、その他の有価証券の評価基準及び評価方法は、移動平均法に基づく原価法である。

預り金その他経過項目に係る収支の表示方法

…預り金その他経過項目に係る収入と支出は、総額により表示している。

教育研究活動に付随する活動に係る収支の表示方法

…補助活動に係る収入と支出は、総額により表示している。

減価償却の方法について

…建物（建物附属設備を含む。）、構築物及び教育研究活動に付随する知的財産権のうち産業財産権（特許権、実用新案権、意匠権、商標権）は、残存価額を1円とする。機器備品及び車両は、残存価額を0円とする定額法による減価償却を実施している。

…基本的な耐用年数は、学校法人委員会報告第28号「学校法人の減価償却に関する監査上の取扱い」（昭和56年1月14日、改正平成13年5月14日）に掲げる「固定資産の耐用年数表」を採用しており、耐用年数は以下のとおりである。

建物	10年～50年
建物附属設備	5年～15年
構築物	3年～15年
機器備品	3年～10年
車両	3年～5年
産業財産権	4年～5年

減価償却資産の計上について

…取得日後1年を超えて使用する有形固定資産（土地、建設仮勘定、図書を除く。）のうち、1個又は1組の金額が20万円以上のものを減価償却資産として計上している。

…ただし、教育研究に使用する机、椅子、書架等は少額重要資産として金額の多寡に係わらず教育研究用機器備品に計上している。

…教育研究活動に付随する知的財産権のうち産業財産権（特許権、実用新案権、意匠権、商標権）は、金額の多寡に係わらず減価償却資産に計上している。

2. 重要な会計方針の変更等
該当なし。
3. 減価償却額の累計額の合計額
932,748,513円
4. 徴収不能引当金の合計額
0円
5. 担保に供されている資産の種類及び額
0円
6. 翌会計年度以後の会計年度において基本金への組入れを行うこととなる金額
13,658,218円
7. 当該会計年度の末日において第4号基本金に相当する資金を有していない場合のその旨と対策
第4号基本金に相当する資金を有しており、該当しない。
8. その他財政及び経営の状況を正確に判断するために必要な事項
(1) 有価証券の時価情報

① 総括表

(単位 円)

種 類	当年度(令和3年3月31日)		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	200,000,000	201,500,000	1,500,000
(うち満期保有目的の債券)	(200,000,000)	(201,500,000)	(1,500,000)
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	100,000,000	97,220,000	△ 2,780,000
(うち満期保有目的の債券)	(100,000,000)	(97,220,000)	(△ 2,780,000)
合 計	300,000,000	298,720,000	△ 1,280,000
(うち満期保有目的の債券)	(300,000,000)	(298,720,000)	(△ 1,280,000)
時価のない有価証券	0		
有価証券合計	300,000,000		

② 明細表

(単位 円)

種 類	当年度(令和3年3月31日)		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
債券	300,000,000	298,720,000	△ 1,280,000
株式	0	0	0
投資信託	0	0	0
貸付信託	0	0	0
その他	0	0	0
合 計	300,000,000	298,720,000	△ 1,280,000
時価のない有価証券	0		
有価証券合計	300,000,000		

(2) 関連当事者との取引

関連当事者との取引の内容は、次のとおりである。

(単位 円)

属性	役員、 法人等 の名称	住所	資本金 又は 出資金	事業の 内容又 は職業	議決権 の所有 割合	関係内容		取引の 内容	取引 金額	勘定 科目	期末 残高
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
関係 法人	浜松ホト ニクス㈱ (注1)	静岡県 浜松市 東区	35,008,377,445	光関連の 電子部品 や電子機 器の製造・ 販売	-	兼任 2人		教職員の 出向者の 受入れ (注2)	14,784,653	前受金	-
								共同研究 費の受入 (注3)	12,750,000		1,500,000
関係 法人	(財)光科 学技術研 究振興財 団 (注4)	静岡県 浜松市 中区	3,448,960,000	光科学技 術に関す る調査・研 究	-	兼任 1人		受託研究 費の受入 (注5)	4,000,000		-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 浜松ホトニクス株式会社の代表取締役社長は、当法人の理事長である。

(注2) 教員1名の出向者を受入れている。

(注3) 共同研究費の受入れは、大学と外部研究機関・民間企業等が対等の立場で共通の研究テーマについて研究を進め、研究業務を分担し、あるいは大学に外部研究機関・民間企業等の研究員を受け入れて実施している。

(注4) 公益財団法人光科学技術研究振興財団の理事長は、当法人の理事長である。

(注5) 受託研究費の受入れは、大学が外部研究機関・民間企業等から委託を受けて契約に基づき研究を実施し、研究成果を委託者に報告している。